

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校アリス学園 加賀校
設置者名	学校法人アリス国際学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
商業実務専門課程	国際ビジネス学科	夜・通信	16単位	7単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

「【専門学校アリス学園加賀校】実務経験のある教員等による授業科目・シラバス（国際ビジネス）」内に掲載 https://gakuen.alice-japan.net/information

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校アリス学園 加賀校
設置者名	学校法人アリス国際学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

「大学等における修学の支援に関する法律による修学支援申請の基本情報」内に掲載
<https://gakuen.alice-japan.net/media/documents/doc-opgi-1717981109329.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	石川県議会議員	2025年6月16日から3年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	組織運営体制へのチェック機能及び経営企画の策定
非常勤	会社社長	2025年6月16日から3年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	組織運営体制へのチェック機能及び経営企画の策定
非常勤	会社員	2025年6月16日から3年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	組織運営体制へのチェック機能及び経営企画の策定
非常勤	社会福祉法人理事長	2025年6月16日から3年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	組織運営体制へのチェック機能及び経営企画の策定
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校アリス学園 加賀校
設置者名	学校法人アリス国際学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ○授業計画(シラバス)の作成過程、作成・公表時期は以下の通りである。 ・次年度担当者検討・決定(前年12月上旬まで) ・担当課から各講師へのシラバス作成依頼(2月中旬) ・各講師から担当課へのシラバス提出(3月上旬) ・学生への公開(4月)学生管理システムにて公開 ・学園ホームページの「情報公開」ページにて公開(6月上旬更新) https://gakuen.alice-japan.net/information ・各学期末における合同職員会議等にて、シラバスの見直し・改定を検討(適時)	
授業計画書の公表方法	「【専門学校アリス学園加賀校】実務経験のある教員等による授業科目・シラバス(国際ビジネス)」内に掲載 https://gakuen.alice-japan.net/information
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・各学生の学修成果に基づき、「学則」及び別途「成績評価に関する規定」(内規)で定められている成績評価の方法・基準により、適正に単位授与又は履修認定を実施している。 ・成績評価基準については、学生へ学生ハンドブックを配布して、入学時のオリエンテーションで説明される。 ・各学期末に期末試験を実施するが、原則各科目の履修が認められない(出席率5分の4を下回る者)はその科目の試験を受けることができない。 ・単位認定及び評価の計算は、原則「出席点(20点)・課題点(20点)・試験点(60点)とするが、科目の特性に合わせて態度と試験の点数配分を±10点まで調整できる。 ・成績評価は「A(100-80点)、B(79-70点)、C(69-60点)、D(59点未満)」の4段階評価とし、単位認定は60点以上とする。 ・各科目の学習成果はデータ管理し、試験後に行われる半期ごとの面談時に紙面にて各担任より成績表が配布され評価が周知される。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・以前より成績評価は「A・B・C・D」の4段階評価を採用していることに加えて、2018 年度以降の入学者よりG P A評価を採用し、科目の成績表評価に応じて4段階「3・2・1・0」点の換算値を設定し、計算式に基づいてG P Aを算出し、学科ごとの成績の分布状況を把握している。

・換算表と計算式を「G P A算出方法」より、抜粋

換算表

可否区分	評価	評点	Grade Point
合格	A	100 点～80 点	3
	B	79 点～70 点	2
	C	69 点～60 点	1
不合格	D (不可)	59 点以下	0

計算式

(3.0×A修得単位数) + (2.0×B修得単位数) + (1.0×C修得単位数)

総履修登録単位数 (D (不可) の単位数を含む)

・G P Aについては、成績表に記載することとしている。

・G P A算出方法については、学校ホームページに掲載し公表し、学生に対しては入学時のオリエンテーションにて学生ハンドブックにて説明し、成績表にも換算表・計算式を記載することとしている。

客観的な指標の算出方法の公表方法	「大学時における修学の支援に関する法律による修学支援申請の基本情報」内に掲載 https://gakuen.alice-japan.net/information
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・卒業の認定については、学則第1章第1条に規定されている知識・技術を身に付け、かつ、学則別表5に規定されている各学科における卒業所要単位数を修得した者としている。

下記は、学則第1章第1条より抜粋

第1条 本校は学校教育法に基づき、文化・教養専門課程では国際化時代に通用する語学力と実務知識、幅広い教養を身につけた人材を育てること、商業実務専門課程では、専門的なビジネススキルの習得を通じ、社会人としての総合的な能力と実務知識、幅広い教養を身につけた人材を育てること、教育・社会福祉専門課程では、福祉保育と介護福祉の学問を通じて、実務知識と幅広い教養を身につけた人材を育てることを目的とする。

・卒業の判定については、卒業年度の1月から2月にかけて、卒業判定会議を学内で実施し、出席状況及び単位取得状況の客観的資料に基づき、認定を行うこととしている。

卒業の認定に関する方針の公表方法	「大学時における修学の支援に関する法律による修学支援申請の基本情報」内に掲載 https://gakuen.alice-japan.net/information
------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校アリス学園 加賀校
設置者名	学校法人アリス国際学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	「R7年度財務情報」内に掲載 https://gakuen.alice-japan.net/information
収支計算書又は損益計算書	「R7年度財務情報」内に掲載 https://gakuen.alice-japan.net/information
財産目録	「R7年度財務情報」内に掲載 https://gakuen.alice-japan.net/information
事業報告書	「R7年度学校法人アリス国際学園事業報告」内に掲載 https://gakuen.alice-japan.net/information
監事による監査報告（書）	「R7年度監査報告書」内に掲載 https://gakuen.alice-japan.net/information

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

国際ビジネス学科

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士				
商業実務		商業実務過程		国際ビジネス学科		○		-				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に 必要な総単位数	開設している授業の種類									
			講義		演習		実習		実験		講義	
2年	昼間	(1) 9 2／単位 (2) 8 6／単位	(1) 80／単位 (2) 86／単位		(1) 24／単位 (2) 6／単位		0／単位		0／単位		0／単位	
			単位時間／単位									
学生総定員数		学生実員		うち留学生数		専任教員数		兼任教員数		総教員数		
6 0 人		0 人		0 人		2 人		2 人		4 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・次年度担当者の検討・決定（前年12月上旬まで） ・年間計画作成 行事・実習時期の決定（1月中旬） ・担当課から各講師へのシラバス作成依頼（2月中旬） ・各講師から担当課へのシラバス提出（3月上旬） ・学生への公開（4月）学生管理システムにて公開
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価については、「学則」及び別途定められている「成績評価に関する規定」（内規）に基づいて評価される。 授業科目の評価は、学期末、学年末に行う試験、実習の成果、履修状況などを総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の5分の4に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。

卒業・進級の認定基準
(概要) 進級の判定については、進級判定会議を学内で実施し、出席状況及び単位取得状況の客観的資料に基づき、認定を行うこととしている。 卒業の判定については、卒業年度の1月から2月にかけて、卒業判定会議を学内で実施し、出席状況及び単位取得状況の客観的資料に基づき、認定を行うこととしている。
学修支援等
(概要) クラス担任制度を採用し、定期的な個人面談による個別学習支援に加え、留学生への対応として日本語学科教員との連携による日本語学習支援や、外国人スタッフの配置による生活支援・学習支援・メンタルケアを行うことで、学業の充実を図っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考) (任意記載事項) (1) は R7 年度入学生に、(2) は R8 年度入学生にそれぞれ適用される単位数になっています。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
国際ビジネス学科	100,000 円	640,000 円	110,000 円	設備・維持費、教材費、育友 会費、卒業時経費
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 「令和7年度自己点検・自己評価報告書」内に掲載 https://gakuen.alice-japan.net/information		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページアドレス https://gakuen.alice-japan.net/information
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H117320600018
学校名（〇〇大学 等）	専門学校アリス学園 加賀校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人アリス国際学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		0人（ 0 ）人	0人（ 0 ）人	0人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	0人	0人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				0人（ 0 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。